

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題
I-1- (1)-③ 母子が 健康に 生活で きる環 境づく り	1	③	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	1,232,741	1,519,689	1,286,693	—	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができた。また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいて24時間体制での周産期医療の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができているため、「順調」と判断。  【課題】 出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必要性などに留意する必要がある。	全国的な医師不足の状況であるが、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減に留意する。
							実績	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実										
							達成率	—	—										
						小児救急・小児総合医療センターの医療体制（1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療体制（24時間体制）の確保・充実）	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実									
							実績	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実										
							達成率	—	—										

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
実施番号・施策名	No.	SDGs コード 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度 決算額 （千円）	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度		R2年度		中期 目標			予算額 （千円）	決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由	
I-3-(2)-② 地域を支える ボランティアの 育成	2	③	ボランティア 活動促進事業	地域福祉 推進課	地域福祉の振興を 図るため、北九州市 社会福祉協議会が実 施しているボラン ティアの育成、コー ディネート、活動支 援、関係機関との連 携による情報収集・ 発信等のボランティ ア活動促進事業に 対して補助している。	ボランティア登 録団体数	700団体 (H27年 度)	目標 前年度（733 団体）比増	前年度比増	ボランティア 登録団 体の拡 充	34,904	34,103	34,872	4,075	順調	ボランティアの育成・啓 発のための講演活動やコー ディネート等による活動支 援を行った。 ボランティア登録数も、 新型コロナウイルス感染症 の影響により減少はしてい るものの、一定数を保って いるため、「順調」と判 断。	【評価理由】 ボランティア活動に関す る様々な講座の実施、地域 の活動を支えるためのネッ トワークづくりなど、それ ぞれの事業を通じて、地域 のボランティアの育成につ ながっていると考えるた め、「順調」と判断。	ニーズ・関心の高い災害 ボランティアや社会貢献を 切り口として、若い世代や 企業等が地域の活動につな がる仕組みづくりを進め る。 関連事業のスタッフ間の 連携により、地域の実情に 応じた課題解決へ結びつく ネットワークの充実強化を 図る。 withコロナにおける支 え合いの活動について、ICT の活用など、新たな方法を 検討していく必要がある。 また、住民主体による見 守り、支え合いを実現する ために、懇切丁寧な説明と 地域支援コーディネーター 等によるきめ細やかな支援 を行っているが、地域市民 の合意形成のもと助け合い の土壌を醸成するには相 応の時間を要する。 地域の課題は多様化して おり、地域の住民だけでは 解決できない課題も多いた め、さまざまな団体との顔 の見えるネットワークづく りを進め、新たな活動の担 い手の発掘に取り組む必要 がある。	二一ズ・関心の高い災害 ボランティアや社会貢献を 切り口として、若い世代や 企業等が地域の活動につな がる仕組みづくりを進め る。 関連事業のスタッフ間の 連携により、地域の実情に 応じた課題解決へ結びつく ネットワークの充実強化を 図る。 withコロナにおける支 え合いの活動について、ICT の活用など、新たな方法を 検討する。 また、校（地区）単位 のコーディネーターを配置 することにより、きめ細やか な生活支援体制の整備を目 指す。
	3	④	社会福祉ボラ ンティア大学 校運営委託	地域福祉 推進課	地域福祉活動やボ ランティア活動を担 う人材育成に資する ため、ボランティア ・市民活動セン ターと一体となり、 市民に広く研修機会 を提供する。	ボランティア大 学校の研修の受 講者数（単年 度）	3,000人 (H27年 度)	目標 前年度比増 (23,972人)	前年度比増	受講者 のボラ ンティア 活動の 促進	31,381	31,380	31,377	2,325	順調	令和元年度に引き続き、 地域支援コーディネーター と連携しながら、「ふくし のまちづくり講座」に重点 的に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため開催の延 期や定員の削減を行った ことにより、受講者数は前 年度に比べて少し減少した が、地域ごとの特性を踏ま えた課題解決、地域単位 での生活支援力向上に向けた 支援につながると考えられ るため、「順調」と判断。	【課題】 地域の活動の担い手が高 齢化しており、地域で行わ れている様々な活動の継続 が厳しい状況にあるうえ、 新型コロナウイルス感染症 の感染拡大に伴い、活動を 休止・縮小せざるを得ない 状況になっている。 withコロナにおける支 え合いの活動について、ICT の活用など、新たな方法を 検討していく必要がある。 また、住民主体による見 守り、支え合いを実現する ために、懇切丁寧な説明と 地域支援コーディネーター 等によるきめ細やかな支援 を行っているが、地域市民 の合意形成のもと助け合い の土壌を醸成するには相 応の時間を要する。 地域の課題は多様化して おり、地域の住民だけでは 解決できない課題も多いた め、さまざまな団体との顔 の見えるネットワークづく りを進め、新たな活動の担 い手の発掘に取り組む必要 がある。		
	4	⑪	生活支援体制 整備事業	地域福祉 推進課	地域包括ケアシ ステムの構築に向け て、地域の見守り・ 支え合いを強化し、 住民主体の生活支援 サービス等の創出を 促進するため、各区 に地域支援コーディ ネーターを配置し、 多様な主体が協働す る場の運営を支援す る。	新たな支援の仕 組みやサービ スを検討・実施し た校区数	0校区 (H29年 度)	目標 16 校 区	前年度比増	支援の 仕組み やサー ビスの 創出	112,000	108,288	105,967	13,700	大変 順調	各区において、地域ご との特性に応じた、協議体 づくり、見守り・支え合い 活動の支援、サロンの開設 ・運営支援などに取り組 んだ。 新たな支援の仕組みや サービスを検討・実施した 校区数については、3地区 で活動が始まったため、 「大変順調」と判断。	【課題】 各団体の世代を含む年長者 研修大学の修了生の地域 活動への継続的な参加が認 められることから、「順 調」と判断。 【課題】 更なる講座の充実のため にアンケート結果等を活用 して、より魅力的な運営に 努める必要がある。		
I-3-(2)-③ 団塊の世代 の活用	5	④ ⑧	年長者研修大 学校及び北九 州六生ドーム 運営委託	長寿社 会対 策課	年長者研修大 学校（周望学舎・六生学 舎）及び北九州六生 ドーム、並びに生涯 現役夢追塾の運営を 行う。	修了生の地域活 動への参加状況	43.0% (H26年 度)	目標 前年度 (36.8%) 比増	前年度比増	高齢者 の生き がいく りや仲 間づく り、及 びボラ ンティア 活動等 の促進	187,408	183,152	183,549	4,825	順調	新型コロナウイルス感染 症の影響により、利用者が 減少したものの、高齢者 の生きがいくりや社会参 加の促進が図られている ため、「順調」と判断。	【評価理由】 団塊の世代を含む年長者 研修大学の修了生の地域 活動への継続的な参加が認 められることから、「順 調」と判断。 【課題】 更なる講座の充実のため にアンケート結果等を活用 して、より魅力的な運営に 努める必要がある。	地域活動の拠点として、 ボランティア活動の充実に 努めるなど、高齢者の生 きがいくりや健康づくり を促進し、地域活動を担 う高齢者の人材育成を図 る。	

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度		R2年度		中期 目標	予算額 （千円）		決算額 （千円）	決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題	
II-1-(1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり	6	① ⑤ ⑪	いのちをつなぐネットワーク事業	地域福祉推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	79団体 (H27年度)	目標 110 団体	実績 84 団体	達成率 76.4 %	130 団体	82 団体	63.1 %	協企企業・団体によるネットワークの拡大	8,474	5,460	5,024	172,200	順調	新型コロナウイルス感染症の影響で地域会合が開催できない状況の中、地域会合への参加回数が1,530回から904回に減少し、参加団体数も84団体から82団体に微減したが、協力企業・団体との協力関係を引き続き継続できている。「順調」と判断。	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域会合への参加回数や民生委員への相談・支援件数は減少したものの、協力企業・団体との協力関係が継続できている。また、生活保護受給者への自立支援プログラムについても高い実績を維持していることから、「順調」と判断。  【課題】 いのちをつなぐネットワーク事業については、今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を行い、自助・共助の取組を支援・啓発していくことが重要である。そのために関係団体・機関と行政の連携体制の構築・強化と、市役所内部の連携機能の強化が必要であると考える。 北九州市保健福祉オンブズパーソンについては、相談内容の多くは、オンブズパーソンへの申し出を望むことより、区役所等の窓口での改善を求める傾向が強い。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲のある支援対象者が徐々に自立し減少している。そのため、就労意欲が乏しい等支援が難しい者が全体的に多くなり、その者への対策を強化していく必要がある。 民生委員活動支援事業については、民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備、地域の中で候補者を見つけられるための方策を北九州市民生委員児童委員協議会と行政間で検討していく。	いのちをつなぐネットワーク事業については、関係団体・機関と行政の連携体制を構築・強化するため、いのちをつなぐネットワーク推進会議の拡充を継続していく。 北九州市保健福祉オンブズパーソンについては、オンブズパーソン事務局が中継役となり、相談者と保健福祉サービス担当者の双方の意見を聞きながら、相談者の不満等を解決していく方策を提案していく。 生活保護受給者への自立支援事業については、事業自体は順調であるため、引き続き前年度と同程度の規模で、事業を推進していく。
	7	③	北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	総務課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなど苦情処理を行う。 当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	公正で信頼される保健福祉行政の推進	826	63	158	4,150	順調	平成22年度以降、年間150件を超える相談があり、苦情申立てに至らないケースであっても、相談内容によって、市の担当部署に直接状況を確認して相談者へ回答するなど、相談者のニーズに対応しているため、「順調」と判断。	民生委員活動支援事業については、民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備、地域の中で候補者を見つけられるための方策を北九州市民生委員児童委員協議会と行政間で検討していく。		
	8	③	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	目標 —	実績 862人 （うち廃止307世帯）	達成率 —	750人 （うち廃止239世帯）	—	被保護者の自立促進	165,510	159,448	160,508	7,300	順調	専門員の活用により、4,053名が自立支援プログラムを活用し、そのうち750名が就労開始するなど一定の成果があったことから「順調」と判断。	民生委員活動支援事業については、民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務である。区全体の相談支援体制の強化や関連部署による情報共有の促進等、各々の連携強化が課題として挙げられる。また、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が必要。		
						効果額（千円） （保護削減額）	—	目標 —	実績 423,129 千円	達成率 —	368,811 千円	—	被保護者の自立促進									



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題	
9	⑩	⑪	民生委員活動 支援事業	地域福祉 推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害のある人など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	86,008 件 (H27年 度)	目標 —	実績 70,635 件	70,635 件	55,395 件	相談・支援件数の維持	162,197	149,597	154,786	45,450	順調	新型コロナウイルス感染症の流行により相談・支援件数は70,635件から55,395件に減少しているものの、民生委員・児童委員の「なり手不足」が全国的に課題としてある中、充足率も上昇し、20ある政令市の中でも、高充足率（3番目）を維持しているため、「順調」と判断。		
						充足率	—	目標 —	実績 95.9 %	97.7 %	充足率の維持									
								達成率	—	—	—									

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	10	⑥	救急医療体制の維持・確保	地域医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	目標	—	—	救急医療体制の維持	1,110,109	1,027,266	1,079,455	280,200	順調	医師会、医療機関、行政の連携のもと、重症度に応じて第一次から第三次までの救急医療体制を構築し、質量ともに他自治体に比べても充実した救急医療が提供されているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、協力病院による初期救急体制等の整備、小児救急ネットワーク部会の開催や小児医療先進都市づくり会議の資料配布による情報共有、小児救急医療における様々な課題の検討、医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修への補助などを実施することにより、救急医療体制の維持、小児救急医療の先進都市づくり、産婦人科・小児科医師の確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。小児医療先進都市づくり事業では、小児医療先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等について、内容の充実に努める。産婦人科・小児科医師の確保については、課題を踏まえ、助成制度の見直しを検討するなど、市医師会と協議する。
							実績	—	—									
							達成率	—	—									
11	⑥		小児医療先進都市づくり事業	地域医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ることで、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	目標	—	—	小児医療の充実	4,092	1,919	2,498	2,900	順調	小児救急医療関連の議題をテーマにネットワーク部会を開催し、小児医療先進都市づくり会議では、これらに関する取組結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について情報共有を行い、関係機関との連携を図った。（小児医療先進都市づくり会議は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で書面会議） また、小児救急医療ワークショップは、Web方式で全国から多くの医療関係者が参加し、医療関係者の資質向上を図るとともに、全国的に評価の高い本市の小児救急医療体制をPRすることができたことから「順調」と判断。	順調	【課題】 救急医療体制の維持について、救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど、人的、経済的負担が大きい。小児医療先進都市づくりについては、ワークショップにおいて、より小児医療関係者のニーズに沿った内容とすることが望ましい。産婦人科、小児科医師の確保については、医師確保策として一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。特定医療費（指定難病）の支給額については、微増となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響があると思われるので、今後の医療費の伸びを注視する必要がある。
							実績	小児医療に関する先進的な取組を実施	小児医療に関する先進的な取組を実施									
							達成率	—	—									
12	⑥		産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	目標	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	10,000	10,000	9,990	2,900	順調	医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修（産婦人科医会を主催とする新生児蘇生法の講習等）へ補助を実施し、医師確保の支援を行っており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、協力病院による初期救急体制等の整備、小児救急ネットワーク部会の開催や小児医療先進都市づくり会議の資料配布による情報共有、小児救急医療における様々な課題の検討、医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修への補助などを実施することにより、救急医療体制の維持、小児救急医療の先進都市づくり、産婦人科・小児科医師の確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。小児医療先進都市づくり事業では、小児医療先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等について、内容の充実に努める。産婦人科・小児科医師の確保については、課題を踏まえ、助成制度の見直しを検討するなど、市医師会と協議する。
							実績	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援									
							達成率	—	—									

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性								
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)		事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の 理由及び課題							
13	⑥		在宅医療普及 推進事業	地域医療課	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	在宅医療を担う地域の専門職による協議会・研修会の開催	4回 (H30年度)	目標 10 回	実績 9 回	達成率 90.0 %	10 回	4 回	40.0 %	在宅医療を担う専門職の連携強化	809	137	618	20,950	順調	新型コロナウイルス感染症への対応や感染拡大防止のため、一部開催の見送りや書面による開催に変更したものの、医療・介護連携の現状調査を実施するための病院連携会議（市内52病院で構成）や訪問看護事業所を対象とした研修会を開催することができたため、「順調」と判断。						
14	⑥		特定医療費支給事業	難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）の支給を行う。	特定医療費の支給	—	目標 特定医療費の支給	実績 特定医療費の支給	達成率 —	特定医療費の支給	特定医療費の支給	特定医療費の支給	1,788,749	1,774,192	1,764,222	23,250	順調	特定医療費（指定難病）の申請受付から認定までを行い、医療費の給付を確実に行ったため、「順調」と判断。							
15	⑥		総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	運営体制の確保	目標 運営体制の確保・充実	実績 運営体制の確保・充実	達成率 —	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	1,232,741	1,519,689	1,286,693	—	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができた。また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため、「順調」と判断。							
					小児救急・小児総合医療センターの医療体制（1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療体制（24時間体制）の確保・充実）	運営体制の確保	目標 運営体制の確保・充実	実績 運営体制の確保・充実	達成率 —	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実														

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の 理由及び課題
II-1- (2)-② 健康危機管理 体制の充実	16	③ ⑪	感染症対策推進事業	感染症医療政策課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。	健康危機管理の整備・強化	—	目標 —	—	健康危機管理の整備・強化	153,373	128,506	56,807	4,400	順調	市民に対して、ホームページや市政だより等を活用し、感染症に係る情報をタイムリーに発信することで、市内における感染症の発生・拡大予防及び早期発見を図ることができた。このほか、医療従事者を対象とした講演会や、各施設従事者を対象とした研修会を開催した。講演会はWeb形式で469回線、研修会は54施設の参加があり、大変好評であった。 令和元年度より風しん抗体検査の対象に妊娠を希望する女性等に加えて定期予防接種の機会がなかった世代の男性を追加し、令和2年度は15,640件と前年度比4,865件増となった。また、市内での先天性風しん症候群の発生はなかった。 以上のことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 昨年度と同様、迅速な情報収集、情報発信、講演会・研修会の開催、備蓄品の確保など、健康危機管理の整備・強化に加え、新型コロナウイルス感染症の患者発生に伴い、改めて医療体制の構築を図ることができたため、「順調」と判断。  【課題】 新型コロナウイルス感染症については、中長期を見据えた対策が必要となるため、引き続き感染症対策連絡会や関係機関との協議により医療体制や相談体制の充実を図るとともに、十分な感染対策の備蓄品の確保が必要である。 近年では、市民にあまり馴染みのない感染症（薬剤耐性菌、蚊媒介感染症など）が国際的にも問題となっているため、分かりやすい広報等、啓発のためのさらなる工夫が必要である。	感染症対策推進事業について、社会福祉施設等の従事者を対象とした「感染症対策研修会」および医療機関従事者を対象とした「院内感染対策研修会」を、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら開催し、適切な感染対策の推進を図っていく。 デング熱等の蚊媒介感染症の輸入例が報告されており、市内でも蚊媒介感染症が発生するリスクがある。市民への予防啓発及び市内の蚊の捕獲調査を継続的に実施していく。予防啓発活動においては、市・局の広報手段やホームページ等を有効活用し、市民への周知を図っていく。感染症対策においては、医療機関、施設、NPO法人等と連携を取りながら、さらなる充実を図っていく。
	17	③ ⑪	新型インフルエンザ対策事業	感染症医療政策課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/N1H1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	目標 医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	関係機関との協力、連携強化・必要となる備蓄品の確保・補充	11,231	383,916	13,490	8,700	順調	令和2年3月に本市で初めて発生した新型コロナウイルス感染症に対し、従前から構築していた連携及び情報共有の体制により、医療機関や関係機関等と適宜協力し対応することができた。 また、感染症防御に必要な物資を市内医療機関等に配布した。 以上のことから、「順調」と判断。	順調	令和2年3月に本市で初めて発生した新型コロナウイルス感染症に対し、従前から構築していた連携及び情報共有の体制により、医療機関や関係機関等と適宜協力し対応することができた。 また、感染症防御に必要な物資を市内医療機関等に配布した。 以上のことから、「順調」と判断。	



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題	
II-1-(2)-③ 食の安全・安心の確保	18	⑥	食の安全安心確保推進事業	保健衛生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標	—	—	消費者へ食品に関する正しい知識・情報を提供	1,315	0	664	6,825	遅れ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、シンポジウムや講習会の開催中止や市民からの講師依頼が減った結果、消費者対象の講習会への参加者数が減少（R1:2,565人→R2:176人）したため、「遅れ」と判断。	遅れ	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、シンポジウムや講習会の開催中止や講師依頼が減った結果、講習会への参加者数が減少したため、「遅れ」と判断。  【課題】 新型コロナウイルス感染症予防対策をとった上での講習会等の開催が必要である。	食の安全安心確保推進事業については、今後も食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報を提供し、リスクコミュニケーションの推進を図る。
	19	⑥	食中毒予防総合対策事業	保健衛生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上	1,658	1,370	1,211	7,650	遅れ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講習会の開催中止や事業者からの講師依頼が減った結果、食品事業者対象の講習会への参加者数が減少（R1:5,155人→R2:1,571人）したため、「遅れ」と判断。	遅れ	【課題】 全国で食中毒や食品の異物混入事件等が発生しており、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。 また、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒などの事故や異物混入等の事例が発生している。	食中毒予防総合対策事業については、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導、啓発を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上を図っていく。
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	20	⑫	社会を明るくする運動（更生保護事業）	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進を図るために、社会を明るくする運動を実施	—	目標	継続的に実施	継続的に実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	454	30	348	690	順調	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接触型のイベントは中止となったが、ホームページやSNS等を通じて、市民への啓発活動を行った。 「社会を明るくする運動」を実施することで、市民へ更生保護への理解を促進することができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進が図られたと考えられるため、「順調」と判断。  【課題】 保護司、保護観察所等関係団体とさらに連携し、更生保護への理解促進のため、今後も事業を継続して実施していくことが必要である。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。
II-2-(1)-① 生涯現役型社会の環境づくりの推進	21	④⑧	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0% (H26年度)	目標	前年度 (36.8%) 比 増	前年度比増	高齢者の生きがいがづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	187,408	183,152	183,549	4,825	順調	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少したものの、高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進が図られているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 団塊の世代を含む年長者研修大学校の修了生の地域活動への継続的な参加が認められることから、「順調」と判断。  【課題】 更なる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営に努める必要がある。	地域活動の拠点として、ボランティア活動の充実に努めるなど、高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度	人件費 (目安)	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題	
II-2-(1)-② 総合的な地域 ケアの 充実	22	⑩ ⑪	権利擁護・市 民後見促進事 業	長寿 社会 策課 障害 支援 課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数(年度末件数)	47件 (H27年度)	前年度水準(48件)を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の確保	9,314	6,106	6,829	3,075	順調	後見業務を法人として提供する機関に登録された市民後見人養成研修の修了者に対し、実務研修等を行った。法人後見受任件数も目標を達成したため「順調」と判断。	【評価理由】 権利擁護・市民後見促進事業については、市民後見養成研修の終了者が成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。成年後見制度利用促進中核機関運営事業については、利用促進のため、法に基づき利用促進計画を策定し、地域の関係機関との連携を強化し、効果的な運用を図るとともに、広報、相談等の機能を担う中核的な機関を設置した。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴う専門職後見人の不足に対応するため、市民後見人の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。成年後見制度利用促進中核機関運営事業については、PRを行い、早期相談支援につなげる。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴う専門職後見人の不足に対応するため、市民後見人の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。成年後見制度利用促進中核機関運営事業については、PRを行い、早期相談支援につなげる。
	23	⑩ ⑪ ⑰	成年後見制度 利用促進中核 機関運営事業	長寿 社会 策課 障害 支援 課	成年後見制度利用促進に関する法律に基づき、成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人で判断能力が十分でない人のより一層の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる成年被後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及のための啓発活動を実施する中核機関を開設する。	後見人等からの相談件数	—	30 件	前年度比増加	成年後見制度の普及・利用促進	6,300	6,300	3,387	3,075	順調	成年後見制度の利用促進を図り広報・相談等を担う中核機関において、制度普及のための啓発活動や後見人への相談等の業務を行い、後見人等からの相談件数も目標を達成したので「順調」と判断。	地域包括センターの運営においては、地域包括支援センターの開庁時も開催している「まちかど介護相談室」の積極的なPRを行い、広く認知されることで、相談者の利便性が向上している。公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会の施設長会議に出席し、さらに「まちかど介護相談室」開設施設が増えるよう、積極的にPRを行った。また、「まちかど介護相談室」に寄せられた相談件数や、ホームページへのアクセス件数も前年度と比較して増加傾向にあり、PR効果が出ていると推察される。	地域包括支援センター運営事業については、地域に共通する課題の発見・把握、地域関係者等との連携強化により地域包括ケアシステムの構築に取り組みとともに、より早く適切な支援へつなぐために、相談機関である地域包括支援センターや「まちかど介護相談室」のPRを引き続き積極的にPRを行う。また、ダブルケアや介護と仕事の両立の支援等について、子ども家庭局や産業経済局等の他部局とも連携を図るとともに、地域ケア会議や研修等の充実による職員の質の向上に努める。	
	24	⑩ ⑪	地域包括支援 センター運営 事業	地域 福祉 推進 課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、身近な相談体制を推進し、効果的・効率的な運営を行う。	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度(北九州市高齢者等実態調査より)	81.1% (H25年度)	H25年度水準を維持	H25年度水準を維持	H25年度水準を維持	793,636	730,591	685,568	36,750	順調	相談者の都合に合わせて気軽に立ち寄れる介護等の相談窓口として、公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会の会員施設のうち約50か所に「まちかど介護相談室」を設置し、土曜日や日曜日等地域包括支援センターの受付時間外でも相談に応じることができる体制づくりを進めた。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、可能な限り関係機関やイベント時に地域包括支援センターのパンフレットや「まちかど介護相談室」のチラシを配布するとともに、ガイドブック等の冊子にPR記事を掲載した。また、「まちかど介護相談室」開設施設向けに専用のステッカーやA3サイズの大判ステッカーを配布する等PRに努めたことから「順調」と判断。	地域包括支援センター運営事業については、虐待等困難事例への対応強化やサービスの質の確保を行うため、人材育成や効率的な人員配置による相談機能の充実や、関係機関との連携がさらに重要となる。また、課題の早期発見、早期相談につなげるために地域包括支援センターや「まちかど介護相談室」のPRも引き続き積極的に行っていく必要がある。		

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所 管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 (目安)	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性				
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の 理由及び課題			
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	25	⑤	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	34,685人 (H27年度)	目標	38,224人	38,711人	策定中	48,914,289	43,669,729	43,398,938	156,440	順調	利用したいサービスが受けられないといった、介護サービスの提供量などに関する苦情もほとんどなく、利用者に対し、適切なサービスが行われていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 介護サービスの提供や施設整備の取組が適切に行われている。また、新型コロナウイルス感染症の影響の下でも、介護予防や地域の支え合い活動の支援も実施されているため、「順調」と判断。  【課題】 公募による介護保険事業等の整備については一定の成果がでてきているが、介護の観点から事業者の選定を行うことや、選定事業者の進捗が社会経済情勢に左右される等の課題がある。介護予防・生活支援サービスについては、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけではなく、民間企業・NPO法人等、多様なサービス提供を確保する必要がある。  生活支援体制整備については、地域の活動の担い手が高齢化しており、地域で行われている様々な活動の継続が厳しい状況にあるうえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、活動を休止・縮小せざるを得ない状況になっている。withコロナにおける支え合いの活動について、ICTの活用など、新たな方法を検討していく必要がある。  また、住民主体による見守り、支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細やかな支援を行っているが、地域市民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。  地域の課題は多様化しており、地域の住民だけでは解決できない課題も多いため、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。	介護保険の在宅サービスの提供については、介護が必要な人に在宅サービスが安定的に提供されるよう、「第2次北九州市いきいき長寿プラン」に沿った支援を行う。  特別養護老人ホームや認知症対応型グループホーム等の整備については、「第2次北九州市いきいき長寿プラン」を踏まえた整備を実施する。整備にあたっては、事業主体となる民間事業者を公平に選定するための公募を実施する。  介護予防・生活支援サービス事業については、市民及び事業者等関係者へ引き続き周知に努め、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう従業者、事業所の確保等、環境整備を行う。また新型コロナウイルス感染症拡大防止の周知徹底を行う。  生活支援体制整備事業については、withコロナにおける支え合いの活動について、ICTの活用など、新たな方法を検討する。また、校（地区）単位のコーディネーターを配置することにより、きめ細やかな生活支援体制の整備を目指す。		
						※中期目標改訂 (R3年度目標設定時)	実績	32,743人	32,934人	達成率											85.7%	85.1%
26	⑤		民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、北九州市いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。	特別養護老人ホームの定員数	5,461人 (H29年度)	目標	5,635人	5,635人	策定中	689,669	282,647	0	55,750	順調	北九州市いきいき長寿プランの整備目標の達成に向けて、特別養護老人ホームやグループホーム等の公募を実施したことから、「順調」と判断。	順調	withコロナにおける支え合いの活動について、ICTの活用など、新たな方法を検討していく必要がある。  また、住民主体による見守り、支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細やかな支援を行っているが、地域市民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。  地域の課題は多様化しており、地域の住民だけでは解決できない課題も多いため、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。			
						※中期目標改訂 (R3年度目標設定時)	実績	5,490人	5,574人	達成率										97.4%	98.9%	
						認知症グループホームの定員数	2,280人 (H29年度)	目標	2,370人	2,370人	策定中											
						※中期目標改訂 (R3年度目標設定時)	実績	2,271人	2,352人	達成率												

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）		事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の 理由及び課題		
27	⑥		介護予防・生活支援サービス事業	地域福祉推進課 認知支援・介護予防センター	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ自立した日常生活を営むよう訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。	介護予防・生活支援サービス事業の利用者数	目標	11,020 人	11,533 人 (R2年度)		2,943,455	2,353,403	2,611,465	47,200	順調	「介護予防・生活支援サービス事業（予防給付型・生活支援型）」は、ケアマネジメントにより、利用者に対し適切なサービスが行われている。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が一時的に減少はしているものの、保健・医療の専門職が相談・支援や機能訓練を行う短期集中予防型についても生活機能の改善、介護予防の取組の動機付けにつながる成果が見られたため、「順調」と判断。					
							実績	9,249 人											達成率	83.9 %	
目標																					
28	⑥ ⑪		生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	「住民主体型」に取り組む箇所数	目標	4 力所	8 力所	8力所 (R3年度)	2,943,455	2,353,403	2,611,465	47,200	順調						
							実績	4 力所	7 力所										達成率	100.0 %	87.5 %
目標																					
28	⑥ ⑪		生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数	目標	16 校区	前年度比増	支援の仕組みやサービスの創出	112,000	108,288	105,967	13,700	大変順調	各区において、地域ごとの特性に応じた、協議体づくり、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数については、3地区で活動が始まったため、「大変順調」と判断。					
							実績	4 校区	7 校区										達成率	25.0 %	175.0 %
							目標														



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価
II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策	29	⑩ ⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。  要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	目標	H28年度比減	単年度目標設定なし	H28年度比減（R4年度）	11,828	10,342	10,136	3,075	順調	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座回数を減らしたものの、受講者数の伸びを維持できているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 講座受講者数はおおむね例年通りの実績であり、かつSOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されているため、「順調」と判断。  【課題】 認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、一人ひとりが認知症を正しく理解し、見守りや相談支援体制、安全確保など総合的に施策を進める必要がある。	認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。
	30	⑩ ⑪	認知症高齢者等安全確保事業	認知症支援・介護予防センター	認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOSネットワークシステムの運営や、GPSを活用した位置探索サービスの提供など、認知症高齢者の安全確保に取り組む。  認知症高齢者の早期発見・早期保護	目標	—	—	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	3,300	2,451	2,695	3,075	順調	SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されているため、「順調」と判断。			
						実績	43 %	—										
						達成率	77.1 %	—										
						目標	—	—										
						実績	—	—										
						達成率	—	—										

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善															
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性										
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題								
II-2-(2)-① 生涯を通じた 支援体制の 構築	31	⑤	障害福祉サービス等給付費（訪問系、日中活動系サービス、施設系サービス等の提供）	障害者支援課	障害のある人や障害のある子どもが基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図る。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	適切な障害福祉サービスの提供	生涯を通じた支援体制の構築	30,271,589	29,944,168	28,510,728	55,750	順調	同行援護、短期入所支援において、新型コロナウイルス感染防止に伴う外出自粛等により、利用延べ日数が減少したものの、すべてのサービスに一定程度のニーズはあり、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害の特性に配慮した適切な障害福祉サービスの提供に努めており、支援機関職員等を対象とした研修会も前年同水準で開催できている。 また、難病相談支援センターについては、特定医療費（指定難病）の給付を確実に、難病相談支援センターを周知し、研修会等へ参加し職員のスキルアップを図った。 以上のことから「順調」と判断。  【課題】 個々の多様なニーズに対応する支援を提供する体制を整備、利用が必要とするサービスの適正な実施、医療的ケアが必要な子どもが利用可能な事業所の整備が必要である。 障害者基幹相談支援センターの知名度は徐々に高まっているが、さらに高める必要がある。 発達障害者支援センター「つばさ」については広く周知されているが、引き続き普及啓発活動及び研修会を実施する必要がある。 発達障害児早期支援システム研究事業については、医療、福祉、教育などの関係者や保護者との意見交換、先行研究の情報収集、アセスメントツールを用いた早期支援の試行などを進めた結果、当初の目標どおり、令和2年度内での方策の整理が完了した。引き続き、研究成果を含めた事業計画について検討を図る。 難病相談支援センターについては周知を図り、相談機関として認知度を向上させるとともに、難病患者及びその家族等に対して、より適切な支援ができるよう、さらなる知識の習得やスキルアップを行う必要がある。	障害福祉サービス給付費と医療的ケア在宅レスパイト事業については、障害のある人、障害のある子どもが住み慣れた自宅等、地域で生活していく上で必要な支援であるため、今後も継続して事業を行う。利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、適切なサービス利用の決定やサービス提供事業所への助言・指導を行う。また、障害者総合支援法に基づく法定給付については、国の制度改正等の動向を見ながら実施していく。 障害者相談支援事業については、支援機関職員等に対して、引き続き研修会等を開催し、関係機関の連携強化を図る他、広報活動をより推進し、認知度の更なる向上を図る。また、障害者及び家族の悩みに対しては、引き続き訪問支援（アウトリーチ）など丁寧な相談支援方法をとることにより、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。 発達障害者総合支援事業については、利用者のニーズにあった事業を継続し、相談支援・就労支援を実施する。支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修についても引き続き行う。 発達障害児早期支援システム研究事業については、支援システムの実用に向け、令和3年度より発達障害者総合支援事業に統合した。引き続き、研究成果を踏まえ詳細について、調査や試行的運用を行うなどして念入りに土台作りを行う。 難病相談支援センター運営事業については、特定医療費（指定難病）の申請受付から認定、受給者証の発行、医療費の給付までを確実に。また、難病相談支援センターの周知を図るとともに、相談者に対して適切な支援を継続するため、職員の一層のスキルアップを図る。							
						在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減に資するため、指定訪問看護ステーションを利用する家族に対して助成を行うもの。	保護者の支援体制の構築	—	目標	支援体制の確保											保護者の支援体制の構築	9,000	312	—	4,075	順調	令和2年度10月開始事業であり、一定程度のニーズはあるものの、新型コロナウイルス感染症に伴う感染リスクから、希望最小限の利用に留まったが、引き続き支援体制は確保しているため「順調」と判断。
						（1）障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。 （2）総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。 （3）障害者虐待相談員（嘱託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。 （4）障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。	障害者基幹相談支援センターの相談件数	22,086 件 (H29年度)	目標	H29年度実績と同水準を維持																	
達成率	110.4 %	94.5 %																									

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由	
34	③ ⑩		地域生活移行 促進事業	障害者支 援課	<p>障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p> <p>入所施設からの地域生活への移行者数</p> <p>※中期目標改訂(R3年度目標設定時)</p>	—	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	3,000	1,901	2,000	1,065	順調	地域生活への移行者数は目標には達していないものの、グループホームの整備は進んでいるため「順調」と判断。	
35	③ ⑩		発達障害者総 合支援事業	精神健 福祉課	<p>(1) 発達障害のある人や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報を提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。</p> <p>(2) 発達障害のある人のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害のある人及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>(3) 発達障害のある人について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害のある人に対する有効な支援手法の確立を図る。</p> <p>(4) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>(5) アセスメントツールを活用した多職種チーム支援の試行を行う。</p> <p>発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数</p>	748人 (H22年度)	目標	1,200 人	1,200 人	1,200人以上 (毎年度)	36,325	33,084	44,884	9,050	順調	コロナ禍の影響もあり、相談実人数は減少しているが、研修なども工夫して実施しているため、「順調」と判断。	
							実績	1,007 人	763 人								
							達成率	83.9 %	63.6 %								



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度 決算額 （千円）	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）			事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の 理由及び課題
36	⑩		発達障害児早期支援システム研究事業	精神保健福祉課	北九州市発達障害者支援地域協議会を立ち上げ、発達障害の特性のある就学前の子どもの早期支援を進めるため、園医健診、かかりつけ医健診、特性評価の三層構造による早期支援システムの構築に向けた研究事業を実施する。	北九州市発達障害者支援地域協議会の実施	3回 (R1年度)	目標	3 回	4 回	アセスメントツール「MSPA」の研究・利用促進	2,000	3,620	636	9,050	大変順調	令和2年度内でシステム支援の実用に向けた方策が整理できたため、「大変順調」と判断。		
								実績	3 回	6 回									
								達成率	100.0 %	150.0 %									
37	⑨		難病相談支援センター運営事業	難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	相談機関を利用したことがない難病患者の割合の減少（北九州市障害児・者等実態調査より）  ※中期目標改訂（R3年度目標設定時）	47.2% (H28年度調査結果)	目標	単年度目標設定無し	H28年度比減	R2年度比減（R7年度調査結果）	23,296	16,231	19,700	20,950	順調	特定医療費（指定難病）の申請受付から認定、受給者証の発行、医療費の給付まで確実にいった。啓発カードを配布する等の方法により、難病相談支援センターを周知した。難病患者及びその家族等からの相談支援をよりの確に行うことができるよう、研修会等への参加による職員のスキルアップを図った。以上より「順調」と判断。		
								実績	—	54.5 %									
								達成率	—	84.5 %									

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の 理由及び課題	
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	38	⑥	若年者の在宅ターミナルケア支援事業	難病相談支援センター	若年者の末期がん患者に対し、患者及びその家族の身体的・経済的不安の軽減を図るため、在宅療養に必要な在宅サービス利用料の一部を助成する。	在宅療養サービス費用の助成の実施	目標			助成の実施	助成実施にかかる体制の整備(R3年度)	2,400	82	—	7,550	順調	若年者の末期がん患者に対して、在宅療養に必要なサービス利用料の一部を助成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 若年の末期がん患者に対して、在宅療養に必要なサービス利用料の一部を助成した。 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を上回り、福祉施設からの就職件数は206件であり、達成率が7割を超えている。 地域生活移行促進事業では前年度並みの実績件数があったため、「順調」と判断。 【課題】 若年者の在宅ターミナルケア支援事業については、利用対象者への事業の周知をより一層行っていく必要がある。 障害者就労支援事業については、障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられ、令和3年3月からさらに0.1%引き上げられて2.3%となったことから、障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を達成した。福祉施設から一般就労への移行件数が7割を超えたため、「順調」と判断。 障害者ワークステーション事業については、会計年度任用職員として雇用している知的・精神障害のある人を民間企業等への就職につなげるため、関係機関と連携しながら取組を継続していく必要があるが、任用から3年度の任期の中で障害のある人を丁寧に支援していくため、単年度では就職につながらないことが多い。 地域生活移行促進事業については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。	
							実績	—		助成の実施										
							達成率			—										
39	⑥	障害者就労支援事業	障害福祉企画課	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	目標	90	人	90	人	90人(毎年度)	37,683	34,631	37,862	6,220	順調	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を達成した。福祉施設から一般就労への移行件数は206件であり、達成率が7割を超えたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 若年の末期がん患者に対して、在宅療養に必要なサービス利用料の一部を助成した。 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を上回り、福祉施設からの就職件数は206件であり、達成率が7割を超えている。 地域生活移行促進事業では前年度並みの実績件数があったため、「順調」と判断。 【課題】 若年者の在宅ターミナルケア支援事業については、利用対象者への事業の周知をより一層行っていく必要がある。 障害者就労支援事業については、障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられ、令和3年3月からさらに0.1%引き上げられて2.3%となったことから、障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標を達成した。福祉施設から一般就労への移行件数が7割を超えたため、「順調」と判断。 障害者ワークステーション事業については、会計年度任用職員として雇用している知的・精神障害のある人を民間企業等への就職につなげるため、関係機関と連携しながら取組を継続していく必要があるが、任用から3年度の任期の中で障害のある人を丁寧に支援していくため、単年度では就職につながらないことが多い。 地域生活移行促進事業については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。	
						実績	88人(H26年度)	94	人	95										人
						達成率	104.4	%	105.6	%										
					福祉施設から一般就労への移行件数	目標	単年度目標設定なし		266	人	255人(R5年度)	507	150	462	7,650	遅れ	達成率から「遅れ」と判断。 ただし、令和2年度の会計年度任用職員3名のうち1名については、民間企業への就職につながった。また、他の2名についても次年度に任用期間の満了を迎えるため、業務や支援を通じて職業生活を継続するために必要なスキルの向上が図れており、就労に向けて着実に成長している。			
						実績	100人(H26年度)	229	人	206								人		
						達成率	—		77.4	%										
40	⑥	障害者ワークステーション事業	障害福祉企画課	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	目標	3	人	3	人	2人(R3年度)	507	150	462	7,650	遅れ	達成率から「遅れ」と判断。 ただし、令和2年度の会計年度任用職員3名のうち1名については、民間企業への就職につながった。また、他の2名についても次年度に任用期間の満了を迎えるため、業務や支援を通じて職業生活を継続するために必要なスキルの向上が図れており、就労に向けて着実に成長している。			
						実績	—	0	人	1								人		
						達成率	0.0	%	33.3	%										

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価
41	③	①	地域生活移行 促進事業	障害者支 援課	障害のある人が、 施設、病院、家庭から 自立して、グループ ホームや単身での 生活ができるよう に、障害のある人の 地域移行を支援及び 促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支 援体制の構築	—	—	—	—	3,000	1,901	2,000	1,065	順調	地域生活への移行者数は 目標に達していないもの の、グループホームの整備 は進んでいるため「順調」 と判断。		
						目標	—	—	—	生涯を 通じた 支援体 制の構 築								
						実績	—	—	—									
入所施設からの 地域生活への移 行者数 ※中期目標改訂 （R3年度目標設 定時）	49人 （H27年 度末）	目標	H28年度末の 施設入所者数 （1,403人）か ら95人以上	H28年度末の 施設入所者数 から127人以 上	R1年度 末の施設 入所者数 から82人 以上 （R5年 度）	実績	53 人	79 人	達成率	55.8 %	62.2 %							



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度	人件費 (目安)	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度		R2年度		中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	42	⑨ ⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標 前年度(6,766人)比増	実績 8,064人	775人	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	54,490	20,816	49,665	3,635	遅れ	障害者スポーツ教室等については、新型コロナウイルス感染症対策として、一部開催中止や規模を縮小して実施したため、参加者数が目標に届かなかった。加えて、新型コロナウイルス感染症対策のため、北九州市障害者スポーツ大会を中止したことから、「遅れ」と判断。	【評価理由】 障害者スポーツ教室や、障害者芸術祭作品展は新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ開催するなどしたが、目標を達成出来ていないことに加え、障害者スポーツ大会や障害者芸術祭のステージイベントを中止したことから「遅れ」と判断。	【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、引き続き各事業の参加者数の増加を図る必要がある。障害者芸術文化活動等の推進については、障害のある人の芸術、文化活動を通じた社会参加の促進と障害への理解を深めるため、引き続き参加者数、来場者数の増加を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大下においては、体育施設や文化施設が使用できないこともあるため、自宅等における活動についても支援していく必要がある。	障害者スポーツ振興事業については、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。障害者芸術文化活動等推進事業については、関係団体との連携を図り、事業の周知を充実するとともに、関連するイベントとの一体的な開催等の連携を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の拡大を図る。
	障害者スポーツ大会参加者数	534人 (H24年度)	目標 600人	実績 494人	0人	535人 (R5年度)	※中期目標改訂 (R3年度目標設定時)	82.3%	0.0%												
	43	⑨ ⑩	障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉企画課	障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展数	113点 (H24年度)	目標 前年度(217点)比増	実績 228点	203点	前年度比増	236点 (R5年度)	8,155	6,855	8,149	1,040	やや遅れ	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、作品展のみ開催し、ステージイベントについては中止した。これにより出展数は高水準を維持しているものの、来場者数は目標を達成できていないため「やや遅れ」と判断。			
	障害者芸術祭来場者数	640人 (H24年度)	目標 前年度(1,200人)比増	実績 1,300人	0人	障害者芸術祭来場者数の拡大	108.3%	0.0%													

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)		事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題	
II-2- (3)-① 生活習慣病の 予防・重症化 予防	44	⑥	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。 また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	84.2人 (H27年度)	目標 前年度(86.4人)比減少	実績 82.4人	R2年度 75.7人	74.4人 (R4年度)	456,957	512,734	598,274	21,150	順調	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、緊急事態宣言期間中に一時的に検診を中止したこと、集団検診を事前申込制(定員制)にしたこと等により受診者数は減少したが、75歳未満のがんの年齢調整死亡率は減少したため、「順調」と判断。	特定健診及びがん検診の受診率向上に向けて、より効果的な受診勧奨を行うため、がん検診無料クーポンの配布や企業連携等、健康診査受診促進事業を強化する。	
	45	③	保健事業(特定健診・特定保健指導)	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者(重度)の割合の減少	0.92% (H28年度)	目標 0.83%	実績 0.84%	R2年度 1.03%	0.74% (R3年度)	858,691	581,891	581,646	42,300	順調	令和2年度の特定健診受診者では、治療中の者の割合が2%上昇した。新型コロナウイルス感染症の流行により、定期的な受診がない者は健診の受診を控えた可能性があり、高血圧症や血糖コントロール不良者の割合の減少は停滞した。 しかし、集団検診を予約制にする等、感染対策を講じ健診を実施した結果、受診率を維持できたため、「順調」と判断。	また、がん検診の精度向上に向けた新たな取組を推進するとともに、特定健診を含めた受診後の適切なフォロー体制の充実を図る。	
					受診者数に対する血糖コントロール不良者(重度)の割合の減少	1.13% (H28年度)	目標 1.03%	実績 1.23%	R2年度 1.26%	0.93% (R3年度)									

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度	人件費 （目安）	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）	金額 （千円）	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題		
II-2-(3)-2 食育及び歯と口の健康づくりの推進	46	③	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合	76.9% (H28年度)	目標 前年度 (81.8%) 比増	実績 83.4 %	前年度比増 84.4 %	H28年度 比増 (R3年度)	127,603	115,870	109,592	22,300	順調	1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合が増加、3歳児でむし歯のない者の割合が増加していることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合が増加している。また、食育の推進については、活動指標である地域食育講座等の開催回数が目標に達成した。以上のことから、「順調」と判断。  【課題】 歯科保健の推進については、未受診者に対する受診勧奨を継続するとともに、活動関係団体との連携を強化し、食育の推進については、食生活改善推進員の会員数の減少のほか、若い世代や無関心層の行動変容につながる効果的な事業を実施できる検討が必要である。	歯科保健については、引き続き歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科検診や情報提供・普及啓発活動を実施することにより、歯と口の健康づくりの推進を図る。食育の推進については、地域に密着した普及啓発活動を行うボランティア（食生活改善推進員等）の育成、円滑な活動のための支援を行うとともに、活動関係団体との連携を強化し、様々な場面での無関心層を含めた食育の情報発信に努める。
	47	③	食育の推進	健康推進課	地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	食育に関心を持っている人の割合	77.9% (H29年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	単年度目標設定なし	90%以上 (R5年度)									



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 (目安) 金額 (千円)	事業 評価	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)			決算額 (千円)	評価の理由	局施策 評価	
II-2- (3)-③ 豊かな生活 を営むこと と健康づくり	48	⑩ ⑪ ⑰	地域における 健康づくり・介 護予防の推進	認知支 援・護 防セ ンター	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施や食生活改善推進員などによる訪問事業の実施、食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることと答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標 H25年度比増	単年度目標設定なし	H25年度比増 (R4年度)	78,721	62,243	68,684	10,575	遅れ	<p>【評価理由】</p> <p>健康づくり・介護予防の推進事業について、新型コロナウイルス感染症の影響で普及教室等の参加者数は減少したものの、参加者の97%に運動習慣の定着意欲が認められる。また、自殺対策事業については目標値の60%以上を達成できている。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p> <p>【課題】</p> <p>地域における健康づくり・介護予防の推進事業については、新型コロナウイルス感染症予防対策に留意しながら、新しい生活様式における地域での健康づくり・介護予防活動のあり方を検討する必要がある。また、通いの場等における介護予防活動を充実させ、健康無関心層でも取り組みやすい環境づくりを進めるため介護予防活動実践者の養成を継続する必要がある。</p> <p>自殺対策事業については、全国的にみても自殺者が増加しており、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると考えられる。引き続き、行政、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の施策を推進する必要がある。</p>	地域における健康づくり・介護予防の推進事業については、引き続き効果的な介護予防プログラムを提供するとともに、地域の介護予防活動を普及・啓発する実践者の活動を地域に根付かせて、健康づくり・介護予防の意識を高める。	
	49	⑥ ⑪	新しい介護予防・健康づくり事業	認知支 援・護 防セ ンター	平成30年度の一般介護予防事業として実施した「新しい介護予防プログラム提供事業」の成果を踏まえ、ふくおか健康づくり県民運動と連携して、幅広い年齢層（18歳以上）を対象にした介護予防・健康づくり事業を行う。	教室終了時に「今後も習慣的に運動する」と答えた割合	—	目標	90 %	90% (R3年度)	54,000	23,828	—	10,575	順調	<p>教室参加者が目標値を超え、参加者の97%に運動習慣の定着意欲が認められることから「順調」と判断。</p>	新しい介護予防・健康づくり事業については、ふくおか健康づくり県民運動の動向を踏まえて実施を検討する。	
	50	③	自殺対策事業	精神 保健 福祉 セ ン タ ー	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	19.04人 (H27年)	目標	13.33人以下	13.33人以下	R8年までにH27年比30%以上削減 (13.33人)	24,523	16,921	18,047	20,225	順調	<p>いずれの項目についても目標値の60%以上を達成していることから「順調」と判断。</p>	自殺対策事業については、引き続き、人材育成、普及啓発、相談対応、関係機関連携強化を推進する。

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性					
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題			
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	51	⑥	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などで交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	72.7% (H28調査結果)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増 (R4年度)	44,021	27,178	42,162	4,825	順調	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民センターでのマイレージ登録や対象事業に参加して、ポイントシールを集める方式を、自宅で行う健康づくり活動や高血圧予防に資する健康チェックに見直し。 また、応募者全員へ配布する景品の内容を「きたきゆう健康づくり応援店」の優待カードに見直し、応援店のPRと経費削減を実現したため、「順調」と判断。	【評価理由】 健康マイレージ事業の参加者は期間や規模の縮小により減少したが、健康づくりアプリにおいては、様々な機能強化を行い利用者数は当初目標を大幅に上回った。 介護支援ボランティアについては、ボランティア登録者が維持できている。 地域リハビリテーション活動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも事業を継続することができた。 以上により、「順調」と判断。  【課題】 健康マイレージ事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集団で取り組む事業やイベントが困難となる可能性を踏まえ、自宅で行う活動を推奨するなど、実施方法の見直しが必要となる。	健康マイレージ事業及びICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、一体的な推進を目指し、効率的、効果的な事業運営、さらなる利用者の拡大、健康行動の促進を図る。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、全てのまちづくり協議会での実施を目指し、地域の実情に応じて取り組むことができるように、引き続き支援する。また、取組が長年継続している団体については、地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価のPDCAサイクルをより効果的に実践できるように支援を行う。 受動喫煙防止対策、たばこ対策促進については、改正健康増進法の全面施行に伴う受動喫煙対策に係る支援や喫煙専用室等の設置・運用時における相談指導を行うとともに、たばこの健康影響等に関する普及啓発等を強化していく。 介護支援ボランティア事業については、今後も登録者数、受入施設の増加に向けた取組を行う。 地域リハビリテーション活動支援事業については、関わる多職種の専門職が連携しながら、介護予防の正しい知識や具体的な取組方法を啓発し、地域での継続した活動を定期的に支援する仕組みづくりを行い、更なる機能強化を図る。			
						健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	68.3% (H28調査結果)	実績	78.8 %	—										—	—	—
						目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	—	—										—	—	—
52	⑥		健康（幸）寿命プラス2歳の推進	健康推進課	健康（幸）寿命プラス2歳を推進するため、スマートフォン等を活用した健康管理、高血圧や糖尿病の予防・啓発を総合的に実施し、市民の健康づくりを支援する。	健康寿命（厚生労働省研究報告より）	男性 71.93歳 女性 74.01歳 (H28年度調査結果)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比2歳延伸 (R4年度)	8,000	5,692	5,108	14,325	順調	健康づくりアプリにおいて、健康マイレージ事業応募機能や血圧入力・管理機能など様々な機能強化を行い、利用者数が当初目標の104%を達成したため、「順調」と判断。					
						実績	—	—	—	—												
						達成率	—	—	—	—												
53	⑩ ⑪ ⑰		市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行う。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	74.0% (H28調査結果)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増 (R4年度)	13,735	12,113	13,278	7,900	順調	令和3年度に向けて、未実施のまちづくり協議会について地域の実情に応じた働きかけを行っており「順調」と判断。 なお、既存団体は新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて取り組んでいる。					
						実績	—	—	—	—												
						達成率	—	—	—	—												
						健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	68.3% (H28調査結果)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H28年度比増 (R4年度)	—	—	—	—							
						実績	62.6 %	—	—													
						達成率	—	—	—													



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）		決算額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価
54	⑨ ⑪		受動喫煙防止 対策事業・たばこ対策促進 事業	健康 推進 課	健康増進法の一部改正を受け、望まない受動喫煙の防止を図るために、受動喫煙に関する知識の普及、意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備を推進するとともに、禁煙に対する啓発を行っていく。	喫煙者の割合 （健康づくり実態調査より）	男性 27.9% 女性 8.1% （H28調 査結果）	目標 単年度目標設 定なし	実績 —	単年度目標設 定なし	—	4,720	2,541	4,862	7,900	順調	地域リハビリテーション活動支援事業については、地域の住民主体活動を継続して実践し、介護予防の動機づけにつながる支援の仕組みづくりが必要である。	
						受動喫煙の機会を有する者の割合 （20歳以上） （健康づくり実態調査より）	家庭 14.1% 飲食店 29.9% （H28調 査結果）	目標 単年度目標設 定なし	実績 —	単年度目標設 定なし	—							
55	⑨		介護支援ボラン ティア事業	介護保 険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボラン ティア登録者数	1,913人 （H29年 度）	目標 2,100 人	実績 2,118 人	2,200 人 （R2年 度）	12,000	9,012	11,978	3,420	順調	新型コロナウイルス感染症の影響等により、新規登録者数は昨年度に比べ減少したものの、全体の登録者数は目標の9割を超えることから、「順調」と判断。		
56	⑨ ⑪		地域リハビリ テーション活 動支援事業	認知 支援・ 介護 センター	市民が介護が必要となる状態を防止（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% （H25調 査結果）	目標 H25年度比増	実績 68.3 %	単年度目標設 定なし	—	44,210	32,733	38,274	4,825	遅れ	新型コロナウイルス感染症の流行により、住民運営の通いの場が休止となったため、講師派遣の予定回数（570回）を大きく下回り（191回）、達成率が33.5%となったため「遅れ」と判断。	



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度 決算額 （千円）	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）			事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の 理由及び課題		
II-3- (1)-① すべての市民 の人権の尊重	57	⑤ ⑩	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課 同和対策課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	—	—	—	—	—	—	71,066	51,209	69,816	46,125	順調	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会等の行事を中止した結果、参加人数としては目標を下回った（目標：10,000人・10事業、実績3,545人・4事業）が、令和2年度に実施した人権問題に関する市民意識調査における北九州市民の人権問題への関心度は、中期目標を達成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の流行により中止となった事業はあるものの、令和2年度に実施した人権問題に関する市民意識調査の結果、北九州市民の人権問題への関心度は増加傾向にある。人権の約束事運動も順調に推進されたため、「順調」と判断。  【課題】 市民への人権啓発の推進については、事業内容や広報の手法などを工夫し、多くの市民及び団体に事業への参加を促し、人権問題への関心を高める必要がある。 人権の約束事運動の推進については、参加登録団体の増加を図り、市民運動として、さらに拡大する必要がある。	新しい人権課題や関心の高い人権課題をテーマとして取り上げた事業を実施するとともに、幅広い年齢層に届く人権啓発を推進する。 講演会や研修会の開催については、感染症対策や開催方法等を工夫検討し、市民参加の促進を図る。 人権の約束事運動の推進については、未登録団体へ積極的に参加依頼を行う。また、参加登録団体に対して、約束事運動のさらなる取組を促し、継続した市民運動を目指す。
						北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より） ※中期目標改訂（R3年度目標設定時）	74.4% （H27年度）	—	77.7 %	R2年度比増 （R7年度）	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	58	⑤ ⑩	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。 また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援もしている。	「人権文化のまちづくり」の推進	—	—	—	—	—	—	5,850	2,833	5,406	18,450	順調	参加登録団体数は1,672団体となり、前年度から7団体増加した。目標の1,700団体には届かなかったが、人権の約束事運動に取り組む団体数は、増加傾向にあり、市民運動としての裾野は拡大しつつあるため、「順調」と判断。			
					北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より） ※中期目標改訂（R3年度目標設定時）	74.4% （H27年度）	—	77.7 %	R2年度比増 （R7年度）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度 決算額 （千円）	人件費 （目安） 金額 （千円）	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）			事業 評価	評価の理由	局施策 評価		局施策評価の 理由及び課題
II-3- (1)-2 高齢者の 人権の 尊重	59	⑨ ⑩ ⑪	権利擁護・市民 後見促進事業	長寿 社会 対策 課 障害 支援 課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件 (H27年度)	目標 前年度水準 (48件)を維持	実績 44 件	46 件	前年度水準を維持	9,314	6,106	6,829	3,075	順調	後見業務を法人として提供する機関に登録された市民後見人養成研修の修了者に対し、実務研修等を行った。法人後見受任件数も目標を達成したため「順調」と判断。	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動や、高齢者虐待通報への適切な支援の実施など、高齢者の権利擁護に向けた取組が行われている。またコールセンター相談件数はおおむね例年通りの実績であった。認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症サポーター養成講座の受講者数はおおむね例年通りの実績である。 以上のことから、「順調」と判断。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴う専門職後見人の不足に対応するため、市民後見人の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見人業務への補助を行う。 高齢者の虐待防止事業については、職員への研修内容を見直しながら、レベルアップに努めるとともに、更なる市民周知を図る。 成年後見制度利用支援事業については、後見報酬等の助成制度対象者を拡充し、生活困窮者等が成年後見制度をより利用しやすくなるよう検討する。 認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。
	60	⑨ ⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症 支援・ 介護 センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	35% (H28年度)	目標 H28年度比減	実績 43 %	—	単年度目標設定なし	11,828	10,342	10,136	3,075	順調	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座回数を減らしたものの、受講者数の伸びを維持できているため、「順調」と判断。	【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後専門職後見人の不足が予想されるため、市民後見人の養成を促進し、安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや虐待防止についての更なる市民周知が必要である。 認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、一人ひとりが認知症を正しく理解し、見守りや相談支援体制、安全確保など総合的に施策を進める必要がある。	
	61	⑨	高齢者の虐待防止事業	長寿 社会 対策 課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らすための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	目標 —	実績 —	—	—	すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して生活できるを目指す。	37,006	26,176	24,908	3,075	順調	虐待が疑われる通報ごとに訪問調査などを実施し、それぞれのケースにあった介護サービスや制度を受けられるように支援を行ったため「順調」と判断。	

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)		事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題		
II-3-(1)-③ 障害のある人の 人権の尊重	62	⑩ ⑪	権利擁護・市 民後見促進事 業	長寿 社会 対策 課 障害 支援 課	弁護士・司法書 士・社会福祉士な どの専門職による第 三者後見人が将来不 足することに備え、 契約能力の低下した 認知症高齢者等に 対し、福祉サービス の利用調整や日常生 活の見守りを中心と した成年後見業務を 担う「市民後見人」 を養成するとともに 、養成した後見人を 登録し、後見業務を 法人として提供する 機関に補助金を交付 し、成年後見制度の 利用促進を図る。	法人後見受任件 数(年度末件数)	47件 (H27年 度)	目標 前年度水準 (48件)を維 持	実績 44 件	46 件	前年度水準を 維持	9,314	6,106	6,829	3,075	順調	後見業務を法人として提 供する機関に登録され た市民後見人養成研修 の修了者に対し、実務 研修等を行った。法人 後見受任件数も目標を 達成したため「順調」 と判断。	順調	【評価理由】 障害者差別解消・共生 社会推進事業について は、障害者差別解消条 例に基づく体制の整備 や普及啓発活動の実施 などにより、障害のある 人の人権尊重に向けた 取組も行われているた め、「順調」と判断。  【課題】 障害者差別解消・共生 社会推進事業について は、障害を理由とする 差別の解消について、 市民や事業者の認知度 を深め、引き続き効果 的な周知啓発活動を行 う必要がある。また、 障害者差別解消条例や 合理的配慮について、 市民や事業者の認知度 を深め、引き続き効果 的な周知啓発活動を行 う必要がある。	障害者差別解消・共生 社会推進事業について は、障害の有無に関わ らず誰もが安心して暮 らすことのできる共生 社会の実現に向け、障 害や障害のある人につ いて市民に理解と関心 を深めてもらえるよう 、引き続き積極的に周 知啓発活動を行う。
	63	⑩	障害者差別解 消・共生社会 推進事業	障害 福祉 企画 課	平成28年4月の 「障害者差別解消法」 施行及び平成29年12 月の「障害者差別解消 条例」施行に伴い、障 害を理由とする差別の 解消を推進するための 体制整備や普及啓発等 を行う。  「障害を理由とする 差別をなくし誰もが共 に生きる北九州市づく りに関する条例」の普 及・啓発	「障害者差別解 消法」に対する 認識を深め、障 害者差別の解消 の推進を図る	目標 —	実績 —	達成率 —	目標 —	実績 —	達成率 —	11,843	6,154	10,200	18,650	順調	平成29年12月に施行 された障害者差別解消 条例に基づき、相談か ら紛争解決までの一貫 した体制を継続し、障 害を理由とする差別の 解消に努めた。また、 障害者差別解消条例や 合理的配慮について理 解を深め、市民や事業 者に対する出前講演を 実施した。さらに、助 け合いのしるし「ヘル プマーク」の配布及び 周知啓発を積極的行 うことができたため、 「順調」と判断。	「障害者差別解 消法」に対する 認識を深め、障 害者差別の解消 の推進を図る	
II-3-(4)-① 平和の尊さへの 理解の促進	64	⑩	戦没者等慰 霊事業	総務 課	市主催の戦没者追 悼式(旧5市の単位 で5ヶ所)、原爆犠 牲者慰霊平和祈念式 典、海外における福 岡県出身戦没者の慰 霊巡拝、市内5ヶ所 に設置されている忠 霊塔等の維持管理等 による戦没者等の慰 霊に関する事業を実 施する。	市民が戦没者や 原爆の犠牲者に対 する追悼の心を持 ち、平和の尊さを 理解し共有するた めに、追悼式や平 和祈念式典等を実 施	目標 継続的に 実施	実績 実施	達成率 —	目標 継続的に 実施	実績 実施	達成率 —	5,834	1,814	5,117	3,075	順調	慰霊・援護事業につ いて、質を維持しな がら継続できており 、平和の尊さへの理 解の一助となったと 考えられるため、「順 調」と判断。  【課題】 関係団体と連携し、 先の大戦によって亡 くなられた方々、ご 遺族の方々などに対 する援護・慰霊等を 継続して実施してい くことが必要である。	戦没者等の慰霊に対 するご遺族の想いを 重く受け止め、また 、次世代へ戦争の悲 惨さや平和の尊さを 継承するため、今後 も慰霊・援護事業の 質を維持し、継続的 に実施する。	



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
実施番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度	人件費 (目安)	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題				
Ⅲ-1- (1)-① 快適な住環境の形成	65	⑩	買い物応援ネットワーク推進事業	地域福祉推進課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取組みの推進	目標	—	—	—	—	—	2,324	481	1,314	6,325	やや遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の取組が中止・休止せざるを得ない状況になっている。いのちをつなぐネットワーク推進会議が中止となったこと、地域の取組を支援するコーディネーターへの相談も少なくなっていることから、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 いのちをつなぐネットワーク推進会議が中止となったこと、地域の取組を支援するコーディネーターへの相談も少なくなっていることから、「やや遅れ」と判断。  【課題】 地域住民が主体となった買い物支援を定着させるには、事業者の協力継続や開催場所の使用許可の継続など、様々な問題を地域で解決していく必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響で地域の実情が変化していることから、実態把握をする必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止・休止している取組がある一方、事業者が新たに移動販売等の業態を始めるなど、地域の実情が変化している。コーディネーターを通して実態把握を行い、今後の支援の方向性について検討していく。	
Ⅲ-2- (3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	66	⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	目標	前年度 (6,766人)比 増	前年度比増	—	—	—	—	—	—	—	—	遅れ	障害者スポーツ教室等については、新型コロナウイルス感染症対策として、一部開催中止や規模を縮小して実施したため、参加者数が目標に届かなかった。加えて、新型コロナウイルス感染症対策のため、北九州市障害者スポーツ大会を中止したことから、「遅れ」と判断。	遅れ	【評価理由】 障害者スポーツ教室等については、新型コロナウイルス感染症対策として、一部開催中止や規模を縮小して実施したため、参加者数が目標に届かなかった。加えて、新型コロナウイルス感染症対策のため、北九州市障害者スポーツ大会を中止したことから、「遅れ」と判断。  【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、引き続き各事業の参加者数の増加を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大においては、体育施設が使用できないこともあるため、自宅等における活動についても支援していく必要がある。	関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。
						障害者スポーツ大会参加者数	目標	600 人	610 人	535人 (R5年度)	54,490	20,816	49,665	3,635	遅れ							
						※中期目標改訂 (R3年度目標設定時)	実績	494 人	0 人													
							達成率	119.2 %	9.6 %													
							目標	—	—													
							実績	—	—													
							達成率	—	—													

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度	人件費 （目安）	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度		R2年度		中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）	金額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題
IV-1-(2)-② 我が国をリードする ロボット産業拠点の 形成	67	⑧	介護ロボット等開発・導入実証事業（介護ロボットの開発・改良、普及）	先進的介護システム推進室	国家戦略特区の介護ロボット実証事業において、企業や大学の開発を支援するとともに、ロボット普及に向けたPR等を行うもの。	介護ロボットの改良	目標	3	件	3	件	12件 (H28~ R2年度)	28,973	20,438	27,814	20,950	順調	介護ロボットの改良件数は目標に達していないが、介護ロボット等の開発を4件（市内の企業2件、市外の企業2件）実施した。市内の企業が行った2件は、介護現場のニーズに沿ったロボット等を開発するために立ち上げた「北九州リビングラボ」の取組によるものであり、課題解決に資する改良・開発を進めることが出来たため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 目標に達していないものもあるが、現場の課題やニーズをさらに汲み上げる「北九州リビングラボ」による改良・開発に取り組んでおり、着実に進んでいると考えられるため「順調」と判断。  【課題】 介護現場のニーズに適ったロボットの改良・開発を強化すると同時に、現場でロボットを使いこなすための人材育成や職場環境の整備も進める必要がある。	令和2年度までの『介護ロボット等開発・導入実証事業（介護ロボット等の開発・改良、普及）』から、令和3年度以降は新たなフェーズに移行し、『先進的介護「北九州モデル」推進事業』に取り組み、「北九州モデル」の展開による介護現場のICT環境の整備をベースとしつつ、これまでの先進的介護の取組を発展させることにより、感染症に強い介護現場づくりに資する取組を実施する。
							実績	0	件	0	件										
							達成率	0.0	%	0.0	%										
						実証により北九州で開発されたロボット等の台数（本事業による件数）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	3件 (H29~ R2年度)											
							実績	2	件		2	件									
							達成率	—	—												

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題
IV-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	68	⑧	介護保険適正化事業（介護人材の育成）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。	介護サービス従事者研修受講者数	2,485人 (H28年度)	目標 2,500 人	実績 1,974 人	2,500人 (毎年度)	15,279	10,705	15,081	2,960	順調	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のような集合研修・グループワークの実施が難しい中で、年度中途から対応可能な研修をオンライン方式に変更するなどした結果、前年度に近い達成率を得たことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 介護の質の向上に向けた研修や介護人材の確保に関する取組を計画に沿って実施しており、適宜、事業内容の見直しを行うなど適切に取組を推進している。 介護ロボット等開発・導入実証事業については、目標に達していないものもあるが、現場の課題やニーズをさらに汲み上げる「北九州リビングラボ」による改良・開発に取り組んでおり、着実に進んでいると考えられる。 以上のことから、「順調」と判断。  【課題】 介護人材の育成・介護の質の向上にあたっては、介護事業所のニーズや課題に応じて、研修内容を、常に見直していく必要がある。また、介護人材の確保にあたっては、必ずしも高度な専門性を必要としない業務を切り分けるなど、多様な人材が参入できるよう、効果的な支援のあり方を検討する必要がある。 介護ロボット等開発・導入実証事業については、介護現場のニーズに合ったロボットの改良・開発を強化すると同時に、現場でロボットを使いこなすための人材育成や職場環境の整備も進める必要がある。	介護人材の育成、介護の質の向上のため、引き続き介護事業者への支援を継続して実施する。なお、介護人材の確保及び定着支援にあたっては、福岡県等と連携を図りながら実施していく。 介護ロボット等開発・導入実証事業については、令和2年度までの『介護ロボット等開発・導入実証事業（介護ロボット等の開発・改良、普及）』から、令和3年度以降は新たなフェーズに移行し、『先進的介護「北九州モデル」推進事業』に取り組み、「北九州モデル」の展開による介護現場のICT環境の整備をベースとしつつ、これまでの先進的介護の取組を発展させることにより、感染症に強い介護現場づくりに資する取組を実施する。
						潜在的有資格者等就労支援事業参加者の就職者数	14人 (H28年度)	目標 6 人	実績 4 人	6人 (毎年度)									
69	⑧		介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	福祉人材バンクにおける就職者数	59人 (H28年度)	目標 60 人	実績 26 人	60人 (R2年度)	5,521	3,404	13,365	1,680	順調	「職場環境改善セミナー」は、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン方式に変更して実施した結果、目標値には届かなかったものの、前年度を上回る参加人数となったことから、「順調」と判断。 なお、令和元年度をもって「福祉人材バンク」、「潜在的有資格者等就労支援事業」は福岡県が実施する同等の事業に整理・統合した。			
						職場環境改善セミナー参加者数	286人 (H28年度)	目標 320 人	実績 237 人	320人 (毎年度)									達成率 74.1 %
								目標 2,500 人	実績 1,768 人										
								達成率 70.7 %											



令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R2年度		R1年度	人件費 （目安）	R2年度				R4年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R1年度		R2年度		中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）	金額 （千円）	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題
70	⑧	⑧	介護ロボット等開発・導入実証事業（介護ロボットの開発・改良、普及）	先進的介護システム推進室	国家戦略特区の介護ロボット実証事業において、企業や大学の開発を支援するとともに、ロボット普及に向けたPR等を行うもの。	介護ロボットの改良	5件 (H28~29年度)	目標 3 件	実績 0 件	3 件	0 件	12件 (H28~R2年度)	28,973	20,438	27,814	20,950	順調	介護ロボットの改良件数は目標に達していないが、介護ロボット等の開発を4件（市内の企業2件、市外の企業2件）実施した。市内の企業が行った2件は、介護現場のニーズに沿ったロボット等を開発するために立ち上げた「北九州リビングラボ」の取組によるものであり、課題解決に資する改良・開発を進めることが出来たため、「順調」と判断。			
					実証により北九州で開発されたロボット等の台数（本事業による件数）		2台 (H29年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 2 件	単年度目標設定なし	2 件	3件 (H29~R2年度)									
								達成率 0.0 %		0.0 %											

令和2年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R2年度		R1年度	人件費 (目安) 金額 (千円)	R2年度			R4年度予算要求に向けた 施策の方向性				
						指標名等	現状値 (基準値)	R1年度	R2年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)		決算額 (千円)	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の 理由及び課題		
IV-3- (2)-③ 能力や 意欲を 活かし 中高 年齢者 や障害 のある 人の就 業促進	71	⑥	障害者就労支 援事業	障害 福祉 企画 課	障害者しごとサ ポートセンターを拠 点に、障害のある人 本人の能力や特性に 応じたきめ細かな対 応を行うとともに、 新たな職場開拓や企 業の意識啓発及び就 労移行支援に対する 効果的な支援への取 組みを通じて、障害 者雇用の促進を目指 す。	障害者しごとサ ポートセンター 利用者の就職人数	88人 (H26年 度)	目標 90 人	実績 94 人	90 人	95 人	90人 (毎年 度)	37,683	34,631	37,862	6,220	順調	障害者しごとサ ポートセ ンター利用者の就職人数は 目標を達成した。福祉施設 から一般就労への移行件数 は206件であり、達成率が7 割を超えたため、「順調」 と判断。	障害者しごとサ ポートセ ンター利用者の就職人数は 目標を上回り、福祉施設か らの就職件数は206件で あり、達成率が7割を超 えている。 以上のことから「やや遅 れ」と判断。	【課題】 障害者雇用促進法の改正 により、平成30年度から民 間企業の法定雇用率が 2.0%から2.2%に引き上 げられ、令和3年3月からさ らに0.1%引き上げられて 2.3%となったことから、 障害者しごとサポートセン ターを拠点として関係機 関との連携のもと、更なる 取組の充実を図る必要があ る。	障害のある人の更なる雇 用促進を図るため、新たな 職場開拓や企業の意識啓 発及び就労移行支援事業等 に対する効果的な支援を行 うとともに、「障害者ワー クステーション北九州」に おいて、民間企業への就職 につなげるための取組を継 続して行う。
	福祉施設から一 般就労への移行 件数	100人 (H26年 度)	目標 単年度目標設 定なし	実績 229 人	266 人	255人 (R5年 度)	達成率 —	77.4 %	【評価理由】 障害者しごとサ ポートセ ンター利用者の就職人数は 目標を上回り、福祉施設か らの就職件数は206件で あり、達成率が7割を超 えている。 以上のことから「やや遅 れ」と判断。												
	72	⑥	障害者ワーク ステーション 事業	障害 福祉 企画 課	保健福祉局障害 者就労支援室内に開設 した「障害者ワーク ステーション北九 州」において、嘱託 員として雇用した知 的・精神障害のある 人が専任指導員のも と、市役所内のデー タ入力やラベル貼り などの軽易な業務に 従事し、その経験を 踏まえ、民間企業へ の就職につなげるた めの取組を推進す る。	障害者ワーク ステーションで働 く障害のある人 の民間企業等へ の就職者数	—	目標 3 人	実績 0 人	3 人	1 人	2人 (R3年 度)	507	150	462	7,650	遅れ	達成率から「遅れ」と判 断。 ただし、令和2年度の会 計年度任用職員3名のうち1 名については、民間企業へ の就職につながった。ま た、他の2名についても次 年度に任用期間の満了を迎 えるため、業務や支援を通 じて職業生活を継続するた めに必要なスキルの向上が 図れており、就労に向けて 着実に成長している。	障害者ワークステーション 事業については、会計年 度任用職員として雇用して いる知的・精神障害のある 人を民間企業等への就職に つなげるため、関係機関と 連携しながら取組を継続 していく必要があるが、任 用から3年度の任期の中で 障害のある人を丁寧に支 援していくため、単年度では 就職につながらないことが 多い。		